



# 平成15年 春季全国火災予防運動

たしかめて 火を消してから 次のこと



## ⑤乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進



## ④林野火災予防対策の推進



## ①住宅防火対策の推進



家のまわりに  
燃えやすいものを置かない。



## ②放火火災予防対策の推進

## ③消火器事故防止対策の推進



# 重点目標

3月1日(土)から3月7日(金)までの一週間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想のより一層の普及を図り、火災の防止と生命・財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。期間中、松前消防署では防火パレードや町内事業所の立入り検査、独居老人宅を訪問しての防火診断、安全指導などを実施します。これを契機に各ご家庭や職場、地域ぐるみで火災に対する警戒心を喚起し、防火意識をなお一層高めていただきたいと思います。

平成13年4月に消防士となり、約半年間の消防学校での初任教育を終え、10月から松前消防署に勤務しています。その中で一番強く感じるのは、消防という仕事の地域性の強さです。管轄内の地理、水利を把握し、出動



玉井 大輔  
(階級 消防士)

## 我が町の消防士

要請がかかれば1分1秒でも早く現場に急行し、その地域に応じた最善の活動を行う、火災予防のために町内の防火対象物や危険物施設の査察を行う、独居のお年寄りのお宅を訪問し、防火診断を行うなど、地域に密着した業務が多く、とてもやりがいがあります。私自身も松前町に住んでいるので、我が町を守るといふ職務に強い誇りを持っていきます。まだまだ半人前ですが、日々精進し、ひとたび現場へ出場すれば皆さんに頼りにされる消防士になれるよう、更に成長したいと思っています。

## 危険物取扱者及び消防設備士 国家試験のお知らせ

平成15年度危険物取扱者、消防設備士の国家試験が次のとおり実施されます。

### 危険物取扱者試験

試験日 6月15日(日)  
試験の種類 甲、乙全類、丙種  
受付期間 4月10日(木)～23日(水)  
**必着**

### 消防設備士試験

試験日 8月24日(日)  
試験の種類 甲全類、乙全類  
受付期間 6月25日(水)～7月8日(火)  
**必着**

危険物取扱者、消防設備士は、人々の生命や財産を火災から守る重要な役割を担います。あなたも防災への専門知識と技術を要する資格試験にチャレンジしてみませんか。

### 問い合わせ

松前消防署予防係 ☎984-3404  
(財)消防試験研究センター愛媛支部  
☎932-8808